

9 環境用語の解説

(あ行)

ISO (国際標準化機構)

ISOは、ジュネーブに本部を置く工業製品の国際規格化を目的とする機関である。ISOが定める規格の中に、14000シリーズがあり、とりわけ環境方針や環境側面など17項目の要素と付属書からなっているISO14001は、環境マネジメントシステムの規格である。

アイドリングストップ

二酸化炭素などを原因物質とする地球の温暖化を防止するためには、一人ひとりができることから実行することが重要であり、例えば、駐停車時には自動車のエンジンを切るようにしようという取組みをアイドリングストップ運動という。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

地球温暖化防止問題に対応するため、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) の共催により、1988年に設置された国際機関であり、科学的知見の集積や温暖化の影響予測などの活動を行っている。

アオコ

植物プランクトンの一種で、藍藻類の俗称。窒素やリン濃度の高い富栄養化した湖沼において夏から秋にかけて異常繁殖し、湖沼の水を緑色に変色させる。

アオコが発生すると透明度が低下したり、着臭等により上水道への利用が不適当となる。さらにアオコが死滅する際、悪臭が発生するとともに水中の溶存酸素を奪うため水産や観光上重大な被害をもたらすこともある。

赤潮

水の富栄養化が進むことにより、海域などで微小な生物 (主に植物プランクトン) が異常に増殖することに伴って、水の色が変わる現象 (赤褐色、褐色、黄緑色など) をいう。

夏期に発生しやすく、魚介類のえらを詰まらせたりすることで養殖漁業等に被害を及ぼすことがある。

アジェンダ21

1992年6月ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」(いわゆる「地球サミット」) において採択された、持続可能な開発を実現するための21世紀に向けた具体的な行動計画であり、大気保全、森林、砂漠化、生物多様性、海洋保護、淡水資源、廃棄物対策などの具体的問題についてのプログラムを示すとともに、その実施のための資金、技術移転、国際機構、国際法のあり方等についても規定している。

また、アジェンダ21に関する国別行動計画 (ナショナルアジェンダ) や地方レベルの計画 (ローカルアジェンダ) が作られており、福井県では、福井県環境基本計画をローカルアジェンダと位置づけている。

アジェンダ (agenda) は、英語で会議事項の意。

アスベスト

石綿ともいい、熱や電流の不良導体でありかつ耐火性に優れていることから、建築物の耐火材・保温材・吸音材や自動車用のブレーキ材等として使用される。

しかし、大量に吸入すると、石綿肺や肺ガンなどの健康被害の原因となることから、大気汚染防止法などで規制されている。

アメニティ

アメニティ (Amenity) とは、元来、イギリスにおいて、都市問題や環境問題に係る概念として出てきたものであり、Pleasantness (快適さ、喜ばしさ) と同義である。

一般的に、アメニティは「快適な環境」と訳されており、生活環境を構成する自然や施設、歴史的、文化的伝統などが互いに他を生かし合うように、バランスよく存在し、その中で生活する人が好ましいと感じる状態を意味している。

RDF (ごみ固形燃料)

廃棄物の中から選別した可燃物を、粉碎・粒度調整・成形固化などの加工により製造した固形燃料のこと。

硫黄酸化物

硫黄と酸素の化合したもので、主なものに二酸化硫黄がある。ボイラー等で硫黄を含んだ燃料を燃焼することによって発生し、人に対しては慢性気管支ぜん息など気道部に影響を与えるといわれている。

閾値

元来、生理学の用語であり、刺激によって細胞は静止状態から活動状態へと反応するが、その変化を引き起こすのに必要な最小の刺激の強さをいう。

現在では、化学物質などによる環境変化や刺激の変化による生体の反応や中毒、障害などが起こりはじめるときの量をさすのに用いられることも多い。

中毒学では、最小無作用量とほぼ同義に扱われる。

一酸化炭素

炭素化合物の不完全燃焼等によって発生し、ひとの血液中のヘモグロビンと結びついて体内への酸素補給を阻害し、ひどいときには窒息にいたる。

一般廃棄物

廃棄物処理法において、産業廃棄物以外のものと定義されており、具体的には、ごみ(生活系ごみと事業系ごみに区分される)やし尿などを指す。

上乗せ規制

ばい煙や排出水の排出に関して、法による規制対象施設と同一の施設に対して、法による排出基準より厳しい基準値を課すこと。

エコビジネス

環境への負荷の軽減に資する商品やサービス、情報を提供するビジネスのことをいい、断熱材等の資材提供、再生紙利用品等の消費財供給、生ゴミ堆肥化等の機器供給、環境マネジメント等のサービス提供など幅広い分野の事業展開がなされつつある。

エコマーク

環境庁の指導のもとに、(財)日本環境協会が認定するもので、古紙を再生したトイレトペーパーやフロンを使用しないスプレーなど、資源の再利用による商品や環境保全型の商品に付けるシンボルマーク。

SS (浮遊物質量)

水中に浮遊している微細な固形物の量をいい、これが大きいほど水は汚れている。

エスコ (ESCO) 事業

Energy Service Companyの略称。エネルギー使用者(顧客)に対し、エネルギー使用に関する過去や現在の状況診断、省エネ方策とそれによる効果の見通しの提案、機器や設備の改修・運用・保守とそれらによる省エネ効果の検証など、一貫した省エネ支援を行う民間ビジネス。

オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素などが、強い紫外線を受け、光化学反応を起こして生成するオゾンやPAN(パーオキシアセチルナイトレート)などの総称であり、眼のチカチカやのどの痛みなどを引き起こすといわれている。

温室効果

大気中の二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線の熱を吸収した地表面から放射する赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果と言い、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスと言う。

温室効果ガスにはさまざまなものがあるが、1997年12月の「地球温暖化防止京都会議」での排出削減対象となったのは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6物質がある。

温排水

種々の生産活動の後に排出される温水のこと。工場、発電所など多くの排出源があり、公共用水域の生態系に悪影響を及ぼすこともある。

(か行)

化学物質審査規制法

PCB問題を契機に、新規化学物質の製造・輸入に際し安全性を審査することを目的として、昭和48年10月に制定された。正式には、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律という。

平成10年末現在、PCB等9物質が難分解性・蓄積性・慢性毒性を有するとして「第一種特定化学物質」に指定され、それらの製造・輸入・使用は事実上禁止されている。

また、難分解性で慢性毒性の疑いのある292物質が「指定化学物質」に指定されている。

指定化学物質のうち、慢性毒性が明らかになったものは「第二種特定化学物質」に指定され、製造数量の抑制等の措置が行われることになり、トリクロロエチ

レンなど23物質が第二種特定化学物質に指定されている。

カドミウム

四大公害病の一つイタイイタイ病の原因物質とされており、大量に体内に入ると慢性中毒となり、腎尿細管の再吸収機能が阻害され、カルシウムが失われて骨軟化症を起こすといわれている。

合併処理浄化槽

単独浄化槽がし尿のみを処理するのに対して、台所、洗濯、風呂などから排出される生活雑排水をも同時に処理することができる施設。

環境アドバイザー

複雑多様化しつつある様々の環境問題について、県民のみなさんの理解を深めてもらうため、要請に応じて、各分野の専門家等を、地域の学習会などへ派遣する県の制度。

環境影響評価書(方法書、準備書)

環境影響評価の手続きのうち、対象事業にかかる環境影響評価の項目や調査・予測・評価の手法等を記載した書物を「環境影響評価方法書」、方法書に対する知事意見等を踏まえて実施した環境影響評価の調査結果や環境保全のための措置等を記載した書物を「環境影響評価準備書」、準備書に対する知事意見等を踏まえて準備書の記載内容を検討し、必要に応じて追加調査等を実施した結果を取りまとめた書物を「環境影響評価書」という。

環境影響評価(環境アセスメント)制度

開発事業の実施が公害の発生や自然環境の破壊など環境保全に重大な支障をもたらすことのないよう、当該開発事業が環境に及ぼす影響を事前に調査、予測、評価するとともに、その内容を広く公開し、意見を求め、その結果を事業実施に反映させることにより、環境影響を最小限に抑制するための手続き。

環境汚染物質排出・移動登録制度

通常PRTTRと呼ばれており、化学物質を作ったり使ったりしている事業者の報告や自らの推計に基づき、行政が化学物質の環境への排出量や廃棄物としての移動量などのデータを収集・整理し、これを公表する制度。平成11年7月に法制化され、平成13年1月から部分的に施行されている。

環境会計

企業活動において、環境対策に要したコストとその効果を定量的に把握する仕組みのことをいい、平成12年5月には環境省が「環境会計システムの導入のためのガイドライン(2000版)」を公表している。なお、平成14年3月に2002年版に改訂した。

環境カウンセラー

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民やNPO、事業者など様々な立場の立体の環境保全活動に関する助言などを行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された人という。市民や市民団体を対象とした環境カウンセリン

グを行う「市民部門」と、事業者を対象とした環境カウンセリングを行う「事業者部門」に分けて登録されている。

環境家計簿

日常生活において、環境に負荷を与えてしまう行動や環境により影響を及ぼす取組を記録して点数化したり、月ごとに集計したりして、自分の生活様式を評価するための方法の一つ。

例えば、毎月のガス、電気、水道、自動車燃料、ごみの排出量などを記録し、評価することなどが考えられる。

環境基準

人の健康を保護しおよび生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、環境基本法第16条に基づき、政府が、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音について定めることとされている。

従って、工場等を規制するための排出基準とは性格が異なる。

なお、平成12年1月のダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、新たに大気（0.6pg/m³）、水質（1pg/L）、土壌（1000pg/g）についてそれぞれ環境基準が定められた。

ちなみに、1pg/Lとは、大まかに言えば、真名川ダムに目薬を1滴たらして均一に攪拌したときの目薬の濃度に相当する。

環境基本法

環境の保全について、基本理念を定め、また国・地方公共団体・事業者・国民の責務を明らかにするとともに、国の環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めたもので、いわば、環境の憲法である。

平成5年11月に制定された。

環境税

環境税の概念は必ずしも明確になっているとはいいがたいが、地球温暖化の防止に限らず、環境に負荷を与える財・サービス全般を課税の対象とし、それらを抑制することで環境保全に役立てようとする考え方を指すことが多い。

二酸化炭素の排出量を抑制するため、二酸化炭素発生源となる化石燃料の炭素含有量に賦課する炭素税はその代表的なものである。

環境ふくい推進協議会

県民一人ひとりが環境保全活動への参加の意識を持ち、自発的な活動を推進する母体として、平成6年10月に設立された任意団体。

環境保全に関し、県民、団体、企業のネットワークづくりと地域に根ざした活動の育成を図ることを目的としており、平成15年1月現在の会員数は、約1,600。

事務局は県環境政策課内。

環境報告書

事業者が、公害関係法令などの規制基準を遵守するだけでなく、自主的に環境負荷の低減に取り組んでいることを第3者にわかりやすく公表するために取りまとめる書物のことをいい、自社の事業概要・環境活動

に関する目標・具体的な取組みや行動計画などで構成されることが多い。

環境ホルモン

コルボーンらは、平成8年3月に米国で出版した共著「Our Stolen Future」（邦題「奪われし未来」）において、ある種の化学物質が、内分泌機能を攪乱させることにより、人や野生生物へ悪影響を及ぼす可能性を指摘した。

環境ホルモンは、正式には、『外因性内分泌攪乱化学物質』といい、「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の化学物質」と定義される。

科学的には未解明な点が多いが、環境庁では、環境ホルモンの恐れのある化学物質として、ビスフェノールA（ポリカーボネート樹脂などの原料）、ノニルフェノール（界面活性剤などの原料）、トリブチルスズ（船底塗料などに利用する防汚剤）など67物質をあげている。

環境マネジメント

事業体の経営方針の中に、環境方針を取り入れ、その環境方針に基づいて計画を立て、実施していくという事業活動の展開をいう。その目的は、事業活動そのものや製品またはサービスによる環境負荷および環境リスクを低減し、その発生を防止するための行動を継続的に改善していくことにある。

環境マネジメントシステム

単に法令等の規制基準の遵守にとどまらず、企業の活動、製品またはサービスに伴う環境負荷や環境リスクを低減し、発生を予防するための行動計画を立て、継続的に改善を進める一連の企業の自主的取組み。

漁業集落排水処理施設

漁村の生活環境の改善を図ることなどを目的として、漁業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する施設であり、一種の下水道と見ることもできる。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、必要性をよく考え、品質や価格だけでなく環境への負荷ができるだけ少ないものを選ぶ行動のこと。

平成8年には、全国的な組織として、企業・行政・消費者で構成されるグリーン購入ネットワークが設立され、以後、活発な活動を展開している。

福井県も、当該ネットワークに会員として参加している。

クロム（六価）

大量に摂取すると、嘔吐、下痢等を起こし、少量ずつを長期にわたって摂取すると知覚障害、皮膚の青銅色化を起こす。

下水道

流域下水道、公共下水道および特定環境保全公共下水道のことをいう。

K値規制

大気汚染防止法に基づき、施設ごとに煙突の高さに応じた硫黄酸化物許容排出量を算出する際に使用する定数。K値は地域ごとに定められており、施設が集合して設置されている地域ほど規制が厳しく、その値は小さい。

健康項目

水質汚濁防止法において、人の健康に被害を生ずるおそれがあるものとして定義された物質。
カドミウム、シアン、水銀、PCBなど。

公害

環境基本法において、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されており、これら7種類の公害は一般に「典型7公害」と呼ばれている。

公害防止管理者（統括者、主任管理者）

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき設置される職務であって、公害防止統括者は常時使用する従業員が21人以上の特定工場に、公害防止主任管理者や公害防止管理者は排出ガス量や排出水量が一定量以上の工場等に、設置が義務付けられている。

なお、公害防止主任管理者と公害防止管理者については、国家試験に合格するなどして一定の資格を取得したものであることが必要である。

公害防止協定

公害防止の一手法として地方公共団体または住民と企業との間で締結される紳士協定のこと。

公害防止協定は、地域に応じた公害防止の目標値の設定や具体的な公害対策の明示ができるなど、法令に基づく規制を補完する性格を有する。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域およびこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のことを指す用語。

光化学スモッグ

大気中の窒素酸化物や炭化水素などが太陽光線中の紫外線を受けて二次的に新たな汚染物質が生成する現象のことを言い、夏の日差しが強く、風の弱い日に特に発生しやすい。光化学スモッグが発生すると、眼がチカチカする、のどが痛む、胸が苦しくなるなどのほか、植物の葉などに可視被害が出るということが知られている。

降下ばいじん

大気中から地表面に雨水とともに降下したり、あるいは乾いた状態で降下するばいじんの総量をいい、ダストジャーやデポジットゲージで測定することができる。

コージェネレーション

電力と熱を同時に供給することで、エネルギーを効率的に利用するシステム。

ガスや灯油等の燃焼熱で電力を起し、その廃熱を暖房等に活用することで、70%以上もの高い熱効率が期待できる。

こどもエコクラブ

小中学生を対象とし、環境庁が平成7年度から募集しているもので、登録された会員は、生き物調査や空き缶のリサイクルなどの「エコロジカルあくしょん」、あるいは「エコロジカルとれーにんぐ」に参加することになる。

コンポスト

生ゴミ、落ち葉など様々な有機物を原料に微生物の働きで発酵、分解してできる堆肥をいう。

(さ行)

里地里山（さとちさとやま）

田園地帯などで人家が集まって小集落をなしているところや人里近くにある生活に結びついた山のことをいい、人々の安らぎやうるおい、生物の多様性や環境学習などの観点から、その価値が見直されている。

酸性雨（湿性大気汚染）

大気中に排出された硫黄酸化物や窒素酸化物等が化学変化し、雨水にとりこまれて強い酸性を示すようになった雨をいう。人為的汚染がない場合の、降雨の理論pHは5.6であることから、通常pH5.6以下の雨を指す。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油など19種類のものを指す。

シアン

青酸カリ（シアン化カリ）で知られる有害物質で、人の組織内窒息を引き起こし死亡に至る。0.06～0.12gが人の致死量とされている。

COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素量で、湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標である。CODが大きいほど、汚濁が進んでいることになる。

事後調査

福井県環境影響評価条例において、事業者は、工事実施中や供用後の環境影響を把握するために行う調査の項目や手法等を記載した計画書を知事に提出するとともに、実施した調査結果を知事に報告することが義務付けられており、こうした一連の手続きのことを指す用語。

地盤沈下地域

「福井県地盤沈下対策要綱（昭和50年10月）」に基づき、地下水の新規採取の抑制などを図る必要があるとして指定された地域。

平成15年2月現在、福井市南部地域の約14km²が指定されている。

循環型社会形成推進基本法

現在もっとも身近で緊急を要する環境問題の一つであるゴミ問題を解決するための基本的な考え方を示した法律であり、平成12年6月に成立した。

この基本法の枠組みの中で、廃棄物処理法（廃棄物の捨て方や処理方法を規定）、資源有効利用促進法（廃棄物を出さない・再利用する・リサイクルする仕組みを規定）、容器包装リサイクル法（缶・びん・ペットボトルなどのリサイクルを規定）、家電リサイクル法（エアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機のリサイクルを規定）、建設リサイクル法（建設廃材などのリサイクルを規定）、食品リサイクル法（食べ残しや未使用の食品のリサイクルを規定）、グリーン購入法（再生品や環境に配慮した商品の購入の促進を規定）が施行される。

新エネルギー

従来のエネルギー源である石油・石炭・天然ガス・原子力・水力等に対し、今後の研究開発・導入が期待されるものを指し、太陽エネルギー・風力エネルギー・燃料電池などがその代表的である。

水準測量

水準儀（レベル）と標尺（スタッフ）を用いて2点間の比高を直接求める方法で、定量的かつ面的に地盤沈下現象をとらえることができる。

水生昆虫等生息調査（ASPT値）

全国公害研協議会環境生物部会の「大型底生動物による河川水域環境評価マニュアル」による評価法であり、採取された大型底生動物の各科のスコア値を集計し、総スコア値（TS値）を科の総数で割ったもの。ASPT値が大きいことは、多様な動物の生息を意味しており、水質環境が良好であることを示す。

（水質階級）

生息する水生昆虫の種類によって、以下のように水の状態を4階級に分けたもの。

水質階級	主な出現生物
I（きれいな水）	サワガニ、カワゲラ、ヒラタカゲロウ等
II（少し汚れた水）	ヒラタドロムシ類等
III（かなり汚れた水）	ヒル類、ミズムシ等
IV（大変汚れた水）	セズユスリカ、イトミミズ類等

スクリーニング

環境影響評価を行う事業規模にみたない事業で、一定規模以上のもの（「第二種事業」という。）について、環境影響評価の実施の必要性を個別に判定する仕組み。

スコーピング

早い段階から環境影響評価の手続きが開始されるよう、対象事業に係る環境影響評価の項目ならび

に調査、予測および評価の手法について「方法書」を作成し、自治体の長や住民などから広く意見を求める仕組み。

生活環境項目

水質汚濁防止法において、（人の健康影響のおそれはないものの）生活環境に被害を生ずるおそれがあるものとして定義された物質。

COD、BOD、pHなど。

ゼロ・エミッション

ゼロ・エミッション（zero emission）とは、一つの産業から発生するすべての廃棄物を他の産業分野の再生原料として活用することで、あらゆる廃棄物の環境への排出をなくし、大気や水などの環境への負荷を一切なくしていこうという考えを表す言葉。

総水銀

検体に含まれる無機水銀と有機水銀の両者を合わせて金属水銀量に換算して表示する。

（た行）

ダイオキシン

ベトナム戦争で使用された枯葉剤（オレンジ剤）に不純物として含まれていた猛毒の化学物質として有名だが、現在では、主として廃棄物の焼却に伴って排出されることが明らかになった。

なお、ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ベンゾーパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ベンゾフラン（PCDF）およびコプラナーPCBをまとめて、ダイオキシン類と定義している。

大気汚染常時監視テレメーターシステム

大気汚染物質の濃度等を自動測定器で連続測定したデータを無線や専用電話回線を利用して中央監視局に送信することにより、得られたデータを集中的に管理するシステム。

大腸菌群数

大腸菌の存在はし尿の流入等を意味することから、水質汚濁の指標のひとつとされている。

また、大腸菌群には、人のふん便に由来しない多くの菌群が含まれるので、ふん便由来の大腸菌群を「ふん便性大腸菌群数」として表すことがあり、海水浴場の水質の評価等に利用される。

炭化水素（HC）

炭素と水素から成り立っている化合物の総称で、完全に酸化すれば水と二酸化炭素になる。

光化学スモッグの原因物質とされている。

単独浄化槽

トイレを水洗化するために設置する施設。台所などからの生活雑排水を処理しないため、水質保全に問題があることから、国内メーカーにおいて製造が中止された。

地球温暖化

地球の温度は、太陽からの日射エネルギーと、地球から放出される熱放射とのバランスによって定まる。加熱された地表面は赤外線を放射するが、大気中には赤外線を吸収する「温室効果ガス」があり、地表面からの放射熱を吸収する。

二酸化炭素など温室効果ガスの濃度増加により、平均気温が上昇する現象を言う。

窒素酸化物

窒素と酸素が結合した化合物で、一酸化窒素や二酸化窒素があり、ボイラーや自動車等から排出される代表的な大気汚染物質の一つ。

呼吸器系疾患の原因物質の一つとされている。

地盤沈下観測井

地盤沈下の生じている地層の位置およびその量を調査する施設。通常、二重管構造の井戸を設置し、内管の抜け上がり量によって、地盤の沈下量を測定する。

中間処理

埋め立て等の最終処分に対して、焼却や破碎等を中間処理と呼ぶ。

TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーPCBの総称であって、これらは化合物の種類によって毒性の強さが大きく異なります。

そこで、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するときには、もっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1とした換算係数(毒性等価係数(「TEF」という。))を用いて、その他の化合物の濃度を2,3,7,8-TCDDに換算し、それらの濃度を足し合わせて評価します。

この場合に、TEQという表示が使われます。

DO(溶存酸素量)

水に溶けこんでいる酸素の量をいい、これが小さいほど有機汚濁が進んでいることを意味する。

低公害車

自動車走行に起因する窒素酸化物や二酸化炭素等の排出を抑制する上で有効なものを意味するが、わが国においては、今のところ電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリッド自動車の4種類を指す。

TDI(耐容一日摂取量)

長期にわたり体内に取りこむことにより健康影響が懸念される化学物質について、ヒトが一生涯にわたり摂取しても健康に有害な影響が現れないと判断される一日当たり体重一キログラム当たりの当該化学物質の摂取量。

デシベル

騒音の大きさを表す単位で、10デシベル大きくなると人の耳では音の大きさが2倍になったと感じる。

テトラクロロエチレン

ドライクリーニングや金属の脱脂洗浄などに利用されるが、発がん性の疑いの有る物質として大気汚染防止法や水質汚濁防止法の規制対象となっている。地下水汚染の原因物質となることが多い。

デポジット制度

あらかじめ一定の金額を預かり金として、飲料など内容物の価格に上乗せする方式で、容器等を返却することにより、預かり金は払い戻される。

等価騒音レベル(Leq)

ある時間範囲について、変動する騒音エネルギーの総暴露量を時間平均した物理的な数値であり、睡眠への影響など人の感覚的なうるささによく対応する指標とされている。

従来、騒音の環境基準は、中央値(L50)によって評価してきたが、平成11年4月からはLeqによることとされた。

特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、都市計画法で定義される市街化区域以外の区域に設置されるもの。

トップランナー方式

自動車や家電製品において、その省エネルギー度が最も優れているメーカーの達成度を、他のメーカーにも基準として適用することで、技術開発を促そうとする方式。

トリクロロエチレン

金属表面の脱脂洗浄や樹脂加工などに利用されるが、発がん性の疑いの有る物質として、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の規制対象となっている。テトラクロロエチレンと並び、地下水汚染の原因物質となることが多い。

(な行)

ナチュラリスト

一般には、自然に関心を持って積極的に自然に親しむ人や自然の動植物を観察・研究する人のことを指すが、県では、これらの人々を「ナチュラリスト」として登録することにより、福井のすぐれた自然環境を県民が守り育てていこうとする活動を支援している。

二酸化硫黄(SO2)

燃料中の硫黄分は燃焼すると、ほとんど二酸化いおうとして排出される。二酸化硫黄は無色で刺激臭のある気体で、粘膜質特に気道に対する刺激作用が強い。

二酸化窒素(NO2)

燃料中の窒素分や空気中の窒素が酸化されて生成する、赤褐色で刺激性の気体。

ネイチャーゲーム

米国で発案されたもので、ゲーム方式で、人の五感を使って自然を体験しながら、自然の仕組みや生き物などについて楽しく学ぼうとするもの。

農業集落排水処理施設

農業用の用排水の水質を保全するとともに農村生活環境の改善を図ることなどを目的として、農業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する施設であり、一種の下水道と見ることもできる。

(は行)

廃棄物最終処分場

廃プラスチック類やゴムくずなどを処分できる安定型、安定型に処分できる5品目以外の廃棄物で有害物を含まないものを処分できる管理型、有害なものも処分できる遮断型の3種に分類される。

なお、本県には遮断型の最終処分場は存在しない。

排出権取引

1997年の地球温暖化防止京都会議（COP3）で合意した各国の温室効果ガス削減目標を達成しやすくするために考え出された国際的な仕組みの一つ。

ある国が温室効果ガスの割当量を下回って排出量の削減を達成した場合に、その超過削減分を他の国に有償で譲渡し、譲り受けた国の削減量に繰り入れる制度。

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標である。BODが大きいほど、河川の汚濁が進んでいることになる。

ビオトープ

「野生生物の生息空間、生物の回廊」などと訳され、多種の動物・植物が一つの生態系を構成し、共同体として生息・成育できるあるまとまりを持った環境を意味する。原語はドイツ語。

光害（ひかりがい）

屋外照明器具から発生する光のうち、目的の照明範囲の外に漏れる光によって起こるさまざまな悪影響のことをいう。

屋外照明が周辺環境へ及ぼす影響として、居住者・運転者・歩行者の不快感や動植物の生育への悪影響、星が見えにくくなるなど夜空の明るさへの影響などが指摘されている。

PCB（ポリ塩化ビフェニール）

沸点が高く化学的に安定なことなどから、昭和40年代まで、トランスの絶縁油や潤滑油、ノーカーボン紙などに利用されていた物質で、カネミ油症事件の原因物質とされている。

化学物質審査規制法などの規制により、新たな使用は考えられないが、未処理で保管しているPCBの処分が今後の課題となっている。

ひ素

金属と非金属との中間的性質を持つ元素であり、化合物は毒性が強い。

自然界にあっては、主として、銅・鉄・水銀・ニッケルなどの鉱物と共存し、自然水中に溶出することがあり、地下水に溶出した場合、その汚染が問題となるケースがある。平均的な含有量は、海水中で 2.3 μg/L、地殻中で 0.5mg/g。

pH（水素イオン濃度指数）

水質の酸性やアルカリ性を示す指標であり、pH 7は中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を意味する。

PPP（ピーピーピー）

「Polluter Pays Principle」の略で、環境汚染防止の費用は汚染原因者が支払うべきであるという考え方。一般には、汚染者負担の原則と呼ばれている。

富栄養化

窒素・燐を含む物質が湖沼等の閉鎖性水域に流入し、プランクトン等水生植物が増殖することに伴ってその水質が悪化する現象。

フォレストサポーター

本県特有の森林特性や、森林・林業の現況の解説、また野外体験学習の指導などをボランティア活動として行う指導者のことをいい、県が認定し、登録する。

福井県環境基本計画

福井県環境基本条例第11条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた基本的な計画。

平成9年3月に策定された。

福井県環境基本条例

環境の保全について、基本理念を定め、また県・市町村・事業者・県民の責務を明らかにするとともに、県の環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めたもので、福井県の環境に関する最上位の条例。

平成7年3月に制定された。

福井県環境審議会

環境基本法第43条および福井県環境審議会条例に基づき、福井県の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議願うため、環境の保全に関し学識経験のある者等で構成される審議会。

福井県公害審査会

公害紛争処理法第13条および福井県公害防止条例第48条に基づき設置される機関で、公害にかかる紛争について、あっせん・調停・仲裁等を行う。

福井県公害防止条例

国が定める公害関係法（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法など）を補完するため、県が、独自に、ばい煙や、排水、深夜騒音、悪臭、地下水採取などについて、規制を行うために定めるもの。

福井県臨工公害審査委員会
附属機関に関する条例に基づき設置される機関で、
福井臨海工業団地（テクノポート福井）に立地する企
業の行為と、公害による住民の被害との因果関係に関
する事項を審査する。

浮遊粒子状物質
浮遊粉じんのうち、10ミクロン以下の粒子状物質の
ことをいい、ボイラーやディーゼル自動車の排ガス等
から発生し、気道や肺に沈着して人体に悪影響を与え
るといわれている。
近年、呼吸器系疾患への影響の観点からは、より粒
子径の小さい2.5ミクロン以下のものに注目すべきと
の指摘が多くなっている。

プランクトン
遊泳能力がほとんどなく、水中または水面を浮遊し
ている生物の総称。
ゾウリムシやミクロキスティスなどの単細胞生物か
らオキアミやクラゲなどの大型生物までが含まれる。
クロロフィルを有し光合成を行うことができる植物
プランクトンとその能力を持たない動物プランクトン
に区分される。

フロン
冷蔵庫などの冷媒やスプレー類の噴射剤、プラスチ
ックの発泡剤などに使われるふっ素や塩素を含む有機
化合物。
代表的なものとして、CFC（塩素、ふっ素、炭素
で構成されるフロン、1996年全廃）、HCFC（水素、
塩素、ふっ素、炭素で構成）、HFC（水素、ふっ素、
炭素で構成）、PFC（ふっ素、炭素で構成）などが
ある。
いずれも、毒性はないが、成層圏のオゾン層を破壊
し、地上へ到達する紫外線量が増加することにより、
皮膚ガンの増加や生態系へ悪影響をもたらすといわれ
ている。

閉鎖性海域
水質汚濁防止法に定める次式により得られた数字が
1を超える海域をいう。

$$\text{閉鎖度指標} = \frac{\sqrt{S \cdot D1}}{W \cdot D2}$$

S：当該海域の内部の面積

D1：当該海域の最深部の水深

W：当該海域の入口の幅

D2：当該海域の入口の最深部の水深

閉鎖的地形の海域においては、水の循環が悪いこと
から、栄養塩である窒素およびリン濃度の増加に伴い、
植物プランクトンが増殖し、水質が悪化する富栄養化
が進行しやすい。

（ま行）

マニフェスト制度（産業廃棄物管理票制度）
伝票により産業廃棄物を管理する制度であり、排出
事業者は処理を委託する際に、収集運搬業者に伝票を

交付し、収集運搬業者は産業廃棄物の運搬・処分の終
了後に伝票の写しを排出事業者に戻却する仕組みにな
っている。

みどりネット
福井県が構築しているシステムの1つで、環境に
関する情報をパソコン通信ネットワークで常時提供
している。
（アドレス <http://www.erc.pref.fukui.jp/>
TEL 0776-52-7122）

無過失損害賠償責任
一般には、損害の発生について、故意・過失のある
場合にだけ損害賠償責任を負うが、故意・過失がなく
ても損害賠償責任を負うことを無過失責任という。
民法 709条をはじめ、近代法は個人の活動の自由を
保障するため、原則として過失責任主義をとっている
が、公害など近代科学の発達に伴う危険については、
社会に危険を与えることにより利益を享受するものが、
その危険を負担すべきであるとの考え方に支えられ、
無過失責任主義をとるようになっている。

（や行）

有害大気汚染物質
大気汚染防止法では、カドミウム及びその化合物、
塩素及び塩化水素、弗素・弗化水素及び弗化珪素、鉛
及びその化合物、窒素酸化物の5項目を有害物質と定
めているが、あわせて「継続的に摂取される場合には
人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因
となるもの」として、有害大気汚染物質を定義してお
り、ベンゼンやダイオキシン等が該当する。

有害物質
人の健康にかかる被害を生ずるおそれがある物質
として水質汚濁防止法で排水基準を定めた物質。公共
用水域の環境基準の場合の「健康項目」と同一物質を
指している。

有機塩素系溶剤
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,
1-トリクロロエタン等の総称であり、その性状は、揮
発性・不燃性で、水に溶けにくい液体であり、生物分
解性は悪い。
これらについては、水質汚濁防止法により、排水基
準や地下浸透の禁止等が規定されている。

有機燐
パラチオンなどの農薬成分として知られており、誤
って摂取すると、軽症の場合には目まいや嘔吐、重症
の場合には意識が侵され死亡する。

優先取組物質
平成8年10月に中央環境審議会大気部会健康リスク
専門委員会がリストアップしたアクリルアミドなど
234物質（有害大気汚染物質に該当する可能性がある物
質リスト）の中から、当該物質の有害性の程度やわが
国の大気環境の状況等から見て健康リスクがある程度

高いと考えられる物質を、上記専門委員会が選定したもの。現在、アセトアルデヒドなど22物質が選定されている。

要監視項目

公共用水域においては、カドミウムなど23項目について「人の健康の保護に関する環境基準」が定められているが、これらの環境基準項目のほか、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等から見て、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断される25物質を「要監視項目」と定義している。

従って、「要監視項目」は「環境基準健康項目」の予備的なものととらえることもできる。

要調査項目

水環境を経由した多種多様な化学物質が人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれがあることから、今後の調査を進める際に優先的に知見の集積を図るべき物質として、平成10年6月に環境庁が選定した「水環境保全に向けた取組みのための要調査項目リスト」。

従って、「要調査項目」は「要監視項目」の予備軍ととらえることもでき、現在、アセトニトリルなど300項目が選定されている。

要請限度（騒音）

自動車騒音によって道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合であって、かつ、超えた場合には都道府県の公安委員会に対し道路交通法による措置を取るよう要請することとなる基準。 道路交通振動についても定められている。

（ら行）

ライフサイクルアセスメント（LCA）

一つの製品が、原材料の採取から、製造・輸送・使用を経て、廃棄されるまでの各過程で生じる環境影響を総合的に評価する手法で、活用することにより環境への負荷の低減を図ろうとするもの。

事業活動に伴う環境負荷を的確に把握し、効果的にこれを低減し管理していくためには、工場などから最終的に排出される汚染物質だけでなく、製品のライフステージごとに、定量的・科学的・客観的に環境への負荷をチェックし、リサイクルのしやすさや廃棄の際の有害性など、間接的な環境負荷も評価し、それらを全体的にとらえていくことが重要である。

リスクコミュニケーション

リスク（危険の度合い）について利害関係者で話し合いを進めるプロセスをいう。特に、よくわからないことなどに起因する不安が多い化学物質による環境リスクについて、住民、事業者、行政が情報を共有しつつ、話し合いながら、相互理解のもとに環境リスクを低減していく過程を意味することが多い。

流域下水道

2つ以上の市町村の区域における下水を処理するものの。

類型指定

水質の環境基準は、健康項目の場合にはすべての公共用水域に一律に適用されるのに対して、生活環境項目の場合には国が定めた3～6区分（類型）のうちから水域ごとに利水の実情等を考慮して、適切な区分を当てはめることになる。

この当てはめ行為を類型指定という。

なお、騒音の環境基準も、類型指定方式を採用している。

冷媒

冷凍機や冷房機内を循環して、圧縮による液化・放熱、気化・吸熱を繰り返し、冷却するための媒体として用いられる物質。アンモニア・フロンなど。

冷媒とは逆に暖めるための媒体を熱媒という。

レッドデータブック

絶滅の危機にある野生生物の現状を記録した資料集のことをいい、国際自然保護連合が、1966年以来発行している。

日本では、平成3年の環境庁「日本の絶滅のおそれのある野生生物（脊椎動物、無脊椎動物）」をはじめ、植物、地形などについても関係機関から発行されている。

（参考）微量化学物質の汚染等を表す単位

1. 重さの単位

k g（キログラム）	
g（グラム）	
mg（ミリグラム）	千分の一グラム
μ g（マイクログラム）	百万分の一グラム
ng（ナノグラム）	十億分の一グラム
pg（ピコグラム）	一兆分の一グラム

2. 容量の単位

m ³ （立方メートル）	
ℓ（リットル）	
ml（ミリリットル）	千分の一リットル

3. 濃度の単位

ppm（ピーピーエム）	百万分の一
ppb（ピーピービー）	十億分の一
ppt（ピーピーティー）	一兆分の一